

## 平成30年度第2回大阪府医療対策協議会議事概要

日時：平成30年9月20日（木曜日）13時00分から15時00分

場所：大阪赤十字会館 4階401会議室

### 【議事概要】

#### ◆ 議題「新専門医制度について」

○医療対策協議会での確認事項に基づき「本府の医療提供体制に悪影響を与えることがないか」という観点で、議論した。

（確認事項についての意見）

- ・6診療科で16病院が連携施設へ変更となっているのは実状に即するものであるため問題なし
- ・府内では複数の基幹施設があるため問題なし
- ・専門医育成の教育レベルが保持されている条件のもと出産・育児・介護・留学など、相当の合理的な理由がある場合や修学資金を貸与した地域枠医師などにおいて必要と考えられる場合に柔軟な対応を行っているので問題なし
- ・連携施設での研修は原則一か所につき3か月未満となっていないことが全てのプログラムで確認ができたので問題なし

#### ◆ 検討結果

- ・提供された情報では、本府の地域医療に悪影響がある点は認めないが、昨年度並みの各診療科の募集定員が確保されることを条件とし回答する。

#### ◆ その他

（臨床研修医の募集定員（最終配分調整）についての意見）

- ・都道府県別の総数の権限が国のままでは議論に限界がある。
- ・本来は、本府で実際に必要な募集定員数についての積み上げの議論が必要。
- ・他府県からの融通により、府内のよりよい環境で研修を受けられる医師を増やせないか。

（キャリア形成プログラムについて）

- ・人材育成の観点からは、将来の本府の医療を担うことが期待される医学生のため、進路の選択肢はより多いことが望ましい。